

令和7年 第2回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和7年2月28日(金) 15時30分～17時00分
場 所	阪南市学校給食センター会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 中 野 泰 宏 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也</p> <p>〈事務局職員〉</p> <p>生涯学習部長 森 貞 孝 一 生涯学習部理事 中 山 孝 一 生涯学習部副理事 丹 野 恒 副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 教育総務課長 堀 野 純 司 学校教育課長 石 原 慎 こども政策課長 岩 本 公 一 学校教育課長代理 両 口 通 寛</p>
事務局	教育総務課総括主査 中 山 直 子
書記	教育総務課総括主査 中 山 直 子
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和7年第2回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に辻委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和7年第1回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和7年第1回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆協議事項第1号「阪南市子ども・子育て会議委員について」(こども政策課)

(教育長)

協議事項第1号「阪南市子ども・子育て会議委員について」こども政策課の説明を求める。

(こども政策課長)

子ども・子育て支援の関係団体の一つから選出された委員が本年2月末で退任するのに伴い、当該団体から新たに推挙された資料記載の方に委員を委嘱したいので、教育委員会の協議をお願いするものである。任期は、前任者の残任期間となることから、令和7年3月1日から令和7年8月31日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

協議事項第1号について、案のとおり協議が整ったものとする。

◆議決事項第1号「阪南市いじめ問題対策連絡協議会施行規則の一部改正(案)について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市いじめ問題対策連絡協議会施行規則の一部改正(案)について」学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

改正規則は、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定による阪南市教育委員会の附属機関として設置している「いじめ問題対策連絡協議会」の施行規則である。このたび、会議の開催方法等の変更に伴う措置として、当該規則の一部改正をしたいので、教育委員会の議決を求める。主な改正点は、会議の年間最低開催回数を定めること、委員が対面での参加ができない場合にオンラインでの出席も可能とすること、委嘱した委員以外の方にも参加してもらって意見等を求めることを可能とすることを明記した条文を追加するもので、施行期日は令和7年4月1日である。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(柴崎委員)

原則年2回以上開催することだが、いつ頃を想定しているのか。

(学校教育課長代理)

毎学期末の開催をめざしている。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号「阪南市いじめ防止対策委員会施行規則の一部改正(案)について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第2号「阪南市いじめ防止対策委員会施行規則の一部改正(案)について」学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長代理)

改正規則は、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定による阪南市教育委員会の附属機関として設置している「いじめ防止対策委員会」の施行規則である。このたび、会議の開催方法等の変更に伴う措置として、当該規則の一部改正をしたいので、教育委員会の議決を求める。主な改正点は、会議の年間最低開催回数を定めること、委員が対面での参加ができない場合にオンラインでの出席も可能とすることを明記した条文を追加するもので、施行期日は令和7年4月1日であ

る。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(水島委員)

「阪南市いじめ防止対策委員会」と前号の「阪南市いじめ問題対策連絡協議会」は、そもそも何が違うのか。

(学校教育課長代理)

いずれも、いじめ防止対策推進法に基づく市の附属機関だが、いじめ防止対策委員会は弁護士・医師・社会福祉士・臨床心理士・学識経験者という第三者的立場の方で構成され、いじめの重大事態を調査したり、市や学校の対応が適切かということに対して調査審議したりする機関で、内容は非公開である。一方、いじめ問題対策連絡協議会は学校長・行政機関の職員・警察署職員・大阪府子ども家庭センター職員・スクールソーシャルワーカーなどの関係者で構成され、機関や団体間の連携の推進や連絡調整を図るもので、会議は基本的に公開されている。

(水島委員)

承知した。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和7年1月1日から1月31日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した4件について、報告する。

1件目は、大阪府立青少年海洋センター主催「海洋センタークラブ」である。令和7年5月から令和8年3月まで年間を通じ、同センターにおいて、クラブに登録した幼児から高校生までの子どもたちが、自然の中で様々なスポーツ活動や野外活動などを行う。

2件目は、「泉州中学校・高等学校進学説明会2026」である。同実行委員会主催で、令和7年7月20日は南海波切ホールにおいて、また同年10月4日にはイオンモールりんくう泉南イオンホールにおいて、小学校6年生・中学校3年生とその保護者を対象とした進学説明会が開催される。

3件目は、NPO法人じぶん未来クラブ主催「HEART Global（ハートグローバル）ミュージック・アウトリーチツアー2025夏in泉佐野」である。令和7年5月16日から18日にかけて、アメリカの音楽教育の非営利団体「HEART Global」を招き、集まった小学1年生から高校3年生までの子どもたちが、キャストとともにエブノ泉の森ホールでの歌やダンスのワークショップに参加してショーをつくりあげ、保護者や地域の人たちに披露するという教育活動である。

4件目は、NPO法人いずみ教師力向上ネット主催「TOSS（トス）春の教師力UPフェス」である。令和7年3月から5月にかけて全3回、和泉市コミュニティセンターでの対面又はオンラインで、教員等を対象とした、教材活用術や授業力向上などをテーマにしたセミナーが開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。
(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「第11回阪南市立学校のあり方検討委員会について」（教育総務課）

(教育長)

報告事項第2号「第11回阪南市立学校のあり方検討委員会について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和6年12月17日に開催した、第11回阪南市立学校のあり方検討委員会について報告する。案件は、阪南市立学校のあり方について答申（案）であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「阪南市立学校のあり方検討委員会の答申について」（教育総務課）

(教育長)

報告事項第3号「阪南市立学校のあり方検討委員会の答申について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

教育委員会では、平成18年11月に阪南市立小中学校及び幼稚園の整理統合整備計画を策定し、計画に基づいて整理統合を進め、令和2年4月の鳥取中学校と尾崎中学校の統合をもって完了した。しかし、その後の時間の経過とともにさらに少子化が進行し、文部科学省が示す適正規模に満たない学校や施設の老朽化といった課題が浮上してきた。このような状況を踏まえ、本市の小中学校が抱える課題を整理し、今後の小中学校のあり方の検討を進めるため、令和4年3月に阪南市立学校あり方検討員会を設置し、「1. これからの時代に即した阪南市がめざすべき教育のあり方について」、「2. 今後の児童生徒数の状況、地理的条及び地方交付税の算定基準等を踏まえた本市がめざすべき教育にふさわしい学校数と配置について」、「3. 前号に掲げるもののほか、阪南市立の小中学校のあり方検討を進めるため、重要と認める事項」の3点について諮問した。阪南市立学校のあり方検討委員会は3年にわたり11回開催されて議論を重ね、このたび教育委員会に答申が出されたので、報告する。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

令和14年度時点で全学年単学級の中学校が1校あるという推計が資料に示されているが、これはどの中学校か。

(教育総務課長)

現時点で、桃の木台小学校が全学年単学級となることが見込まれており、桃の木台小学校からのみ進学する飯の峯中学校も全学年単学級となる。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「阪南市教育支援センター設置要綱の改正について」(学校教育課)

(教育長)

報告事項第4号「阪南市教育支援センター設置要綱の改正について」学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長代理)

支援センター推進委員会構成員の変更及び入所手続きの追加等に伴う措置として、阪南市教育支援センター設置要綱を改正したので、報告する。

詳細は、資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

改正後の要綱に、開設時間は原則として午前9時から、通所時間は原則として午後1時からとあるが、午前中は教育支援センターの指導員などが教育相談活動を行っているということか。

(学校教育課長代理)

委員ご指摘のとおり、不登校の態様であったり、登校しづらい状況であったりする園児児童生徒をもつ保護者や学校から相談を受ける時間となっている。今年度は、直接来所されての相談や電話での相談があり、相談する中で施設を見学することとなり、見学しながらさらに教育相談を行い、通所に繋がったケースもあった。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第5号「令和6年度第2回阪南市立図書館協議会の会議録について」 (生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第5号「令和6年度第2回阪南市立図書館協議会の会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和6年10月31日に開催した、令和6年度第2回図書館協議会について報告する。案件は、(1) 令和6年度事業について、(2) 文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について、(3) 指定管理者モニタリングについて、(4) その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

会議録中、図書館が広報活動の一環としてX(エックス)への投稿をしているとあるが、もっといろんな手段を使っていたらいいと思う。また、文化センターとの一体的な管理運営という点では、「こわいおはなし会」といった行事も開催されたが、その機会をもっと増やし、活発に行っていたらいい。先日文化センターで開催した皿田能に関して、図書館内でのポスター掲示と関連する図書の展示をしてもらった。能に限らず、文化センターの催しがあれば、ポスター掲示とともに関連する図書をまとめて展示して利用者の興味を惹き、さらに「チケットは文化センター事務所で発売中」と貼っていれば、図書館と文化センターの間で

好循環が生まれると考える。

(生涯学習推進室長)

図書館はXのほか、Instagramも行っている。市役所向かいの道沿いのガラスケースに、図書館のキャラクター「としょぴー」を使って大きく「Instagram始めました」と掲示しているが、フォロワー数は伸び悩んでいるとのことである。今後も指定管理者に対しては、様々なプロモーション方法について提案していきたい。また、図書館と文化センターは共同体として管理運営を行っているので、本日開催の文化センター協議会において、文化センターの催しと図書館を絡めたPRについて早速提案したい。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

**◆報告事項第6号「令和6年度第2回阪南市社会教育委員会議の会議録について」
(生涯学習推進室)**

(教育長)

報告事項第6号「令和6年度第2回阪南市社会教育委員会議の会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和6年11月27日に開催した、令和6年度第2回阪南市社会教育委員会議について報告する。案件は、(1)議長・副議長の選出について、(2)行財政構造改革プラン改訂版の進捗状況について、(3)阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会(第三者モニタリング)の実施について、(4)留守家庭児童会指定管理者の指定について、(5)公民館のあり方について(次期指定管理者選定)、(6)公民館事業の進捗について(海の学校、100年大学等)、(7)その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第7号「阪南市教育委員会社会教育施設指定管理者電気料金高騰対策緊急支援金交付要綱の制定について」(生涯学習推進室、中央公民館)

(教育長)

報告事項第6号「阪南市教育委員会社会教育施設指定管理者電気料金高騰対策

緊急支援金交付要綱の制定について」生涯学習推進室と中央公民館の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

生涯学習推進室から一括して説明する。

本支援金交付要綱は、エネルギー価格高騰による電気料金高騰の影響を受けている阪南市教育委員会所管の社会教育施設を運営する指定管理者の負担を軽減し、安定的かつ継続的な市民サービスの提供体制を支援するため、指定管理者に対して支援金を交付することを目的に、国の令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当事業として、未来創生部政策共創室の総合調整のもと、施設担当課として制定したものである。施行日は決裁の日である令和7年1月31日であり、同年3月31日に失効する。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(水島委員)

要綱は本年3月末で失効することだが、今後電気料金が下がる見込みはない。4月以降も引き続き実施する可能性はあるのか。

(生涯学習推進室長)

本事業は、国の交付金を財源とする前提で実施するものである。令和7年度以降は本市の財政状況と国の交付金メニューを照らし合わせ、活用できるものがあれば、新たに交付要綱を制定し、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

(柴崎委員)

要綱が有効なのは令和7年1月31日から3月31日までだが、対象となる電気代はいつのものか。

(生涯学習推進室長)

令和6年4月分から令和7年2月分までの電気代を対象として、指定管理者から請求された分について交付する。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第8号「阪南市立公民館指定管理者選定委員会設置要綱の制定について」(中央公民館)

(教育長)

報告事項第8号「阪南市立公民館指定管理者選定委員会設置要綱の制定について」中央公民館の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

欠席している中央公民館長に代わって説明する。

本要綱は、阪南市教育委員会指定管理者選定委員会条例に基づき、阪南市立公民館の指定管理者選定委員会を設置するために必要な事項を定めるものである。委員は、より専門的かつ広範な見地から指定管理者候補者の選定を行うことができるよう、見識や経歴などの人物重視で選任するため、第4号の「教育委員会事務局職員」を除き、団体の代表者等の充て職とならないよう規定した。施行期日は、決裁の日である令和7年2月12日である。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第9号「阪南市立公民館指定管理者選定委員会設置要綱の廃止について」(中央公民館)

(教育長)

報告事項第9号「阪南市立公民館指定管理者選定委員会設置要綱の廃止について」中央公民館の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

欠席している中央公民館長に代わって説明する。

本件は、阪南市教育委員会指定管理者選定委員会条例が令和4年3月に制定されるよりも前に設置した、指定管理者選定委員会の根拠規定である要綱を廃止するものである。現在の阪南市立公民館の指定期間は令和8年3月31日までであるが、令和7年度の管理運営に対する第三者モニタリングが必要になった場合に令和8年度中に対応できるよう、令和9年3月31日を施行日としている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。各課の報告を求める。

<学校教育課>

3月14日 公立中学校卒業証書授与式

3月18日 公立小学校卒業証書授与式

<生涯学習推進室>

- 3月 1日～31日 [図書館] はんなんしりつとしょかん検定
3月 4日～17日 阪南市立指定文化財展「古家連家文書の紹介」
3月 9日 [文化センター] アウトリーチ落語会
3月22日～23日 [図書館] めいぐるみのおとまり会 ティーンズ Ver.

<公民館>

- 2月28日 [尾崎公民館] スマホで始めよう！防災の備え
～防災に役立つアプリの紹介と体験～
3月 2日 [尾崎公民館] 講座「泉州歴史こぼれ話」
3月 2日 [東鳥取公民館]
ていねいな暮らしを楽しむ講座
「レース編みに挑戦しよう
～ガーゼのハンカチにレース糸でふち飾りをしよう～」
(全2回)
3月 9日 [東鳥取公民館・西鳥取公民館]
防災講演「命の守り方
～準備を怠ることは、失敗を準備するということ～」
3月 9日 [中央公民館]
「人生100年時代」、私らしい「はんなんLIFE」とは
～心地よい暮らし方、働き方、地域との関りについて考える～
(全2回)
3月13日 [東鳥取公民館]
ていねいな暮らしを楽しむ講座「ミモザのスワッグを作ろう」
3月15日 [西鳥取公民館]
西鳥取公民館創立30周年記念イベント
「古典的な着物～新しい着物コーデの着物ファッションショーと
コンサート（歌謡曲からジャズまで）」
3月19日 [西鳥取公民館] ミモザで置き型リース作り（国際女性デー）

<こども政策課>

- 3月19日 公立幼稚園修了証書授与式

※いずれも2月28日現在の予定

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆**その他案件②「令和7年度阪南市学校園教育基本方針（案）」（学校教育課）**

（教育長）

その他案件②「令和7年度阪南市学校園教育基本方針（案）」について学校教育課の報告を求める。

（学校教育課長）

今回の会議では「令和7年度阪南市学校園教育基本方針（案）」を提示し、教育委員の皆様からいただいた意見をもとに、再度検討して次回の教育委員会会議にて議決をいただく予定である。

主な変更点について、資料に基づき説明する。

（教育長）

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

（水島委員）

「重点4. 健やかな体を育む」の取組項目の一つとして、「遊びや生活の中で、幼児・児童期に多様な動きを経験し、体力・運動能力の基礎を培う取組を推進する。」とあるが、具体的にどういったことをさすのか。

（学校教育課長）

様々な集団活動を行う中でゲーム性を取り入れたり、体育科の授業だけでなく休み時間に体を動かしたりするなどして、体力・運動能力を養ってほしいという思いを込めている。

（水島委員）

危険だという理由で大型遊具が撤去されたり、公園でボール遊びができなかったり、子どもの声がうるさいとの苦情があったりと、地域で子どもたちが伸び伸びと遊ぶことによって体力や運動能力をつける機会が少なくなる中、学校園での取組として挙げられていることに、隔世の感がある。

（柴崎委員）

小学校の学校協議会に委員として参加した際、休み時間の子どもたちの様子を尋ねると、特に低・中学年児童はわずかな時間でも校庭に出て遊んでいるとのことだった。それを聞いて協議会からは、校区内に大きな公園もなく、放課後は外で遊ぶ機会がなかなかないから、ぜひ学校で遊ばせてやってほしい、授業準備等で忙しいのは承知しているが、できれば教員も一緒に、とお願いしたところである。学校は、外遊びの場としての側面もある。

（教育長）

他に、質問等はないか。

（全委員）

質問等なし。

◆その他案件③「教育委員会関連行事等の報告について」（各担当課）

（教育長）

その他案件③「教育委員会関連行事等の報告について」各課から報告されたい。
まず、初めに「保・幼・小・中連合美術展」について、学校教育課の報告を求め

（学校教育課長）

1月18日から28日までの9日間、阪南市立文化センター2階展示室において「保・幼・小・中連合美術展」を開催した。この美術展は、子どもたちが創作活動を通して情感豊かな人間に成長すること、さらに、作品を一堂に展示することで相互の交流を促進し、地域全体で一層の芸術文化を育む機会を提供することをめざしている。今年度は、市内の各公立保育所・幼稚園・小学校・中学校から選出された合計164点の作品を展示した。多岐にわたるテーマで、絵の具、クレヨン、墨汁、竹串、綿など、さまざまな材料を用いた作品からは、子どもたちの多様な表現方法を楽しむことができた。今後とも、本美術展が子どもたちにとって有意義な経験となるよう努めていきたい。

（教育長）

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

（全委員）

質問等なし。

（教育長）

次に、「コラボおはなしかい」について、生涯学習推進室の報告を求める。

（生涯学習推進室長）

1月18日、図書館おはなしのへやで「コラボおはなしかい 体験！うすのホントの使い方」が実施された。コラボおはなし会は、阪南市立図書館が主催する自主事業「おはなしかい」との共同企画として、昨年10月から文化センター2階で実施している文化財ミニ展示「絵本と落語と昔の道具展」に関連して展示中の月1回実施している。親子連れでも展示内容を楽しめるきっかけ作りを目的に企画した行事で、絵本を切り口にした参加体験型プログラムとなっている。今回は、石臼が主役の絵本『しおふきうす』の読み聞かせの後、石臼を使ったきな粉づくり体験を実施した。当日は保護者を含めて11名の参加があり、参加した子ども同士で石臼を回すハンドルが取り合いになるほどの興奮ぶりであった。今後、このように多様な切り口から文化財に親しむ場と機会を提供できればと考えている。

（教育長）

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

（全委員）

質問等なし。

（教育長）

次に、「阪南市総合防災訓練」について、学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

1月18日、大規模災害を想定し、災害時に自分の命を守ることを最優先にできる体制の構築と防災意識の高揚を図ることを目的として、行政機関と地域住民との実践的な訓練として「阪南市総合防災訓練」が実施された。防災訓練では、市内の5つの小学校と近畿大阪高等学校を避難所として、地域住民の方と一緒に段ボールベッドやワンタッチテントを組み立て、テントの広さや段ボールベッドの寝心地などを体感していただいた。

訓練においても実施内容の伝達や避難所運営の準備等で様々な課題があることを感じたが、実際の災害発生時には多くの混乱の中で避難所を運営することになるので、そのための体制整備を進めていく必要があると感じた。

(教育長)

避難所が学校に設置されることになるので、教育委員会が率先して動く場面も多い。ただ、自分の立場的に災害対策本部に詰めるようになり、そこにいるだけでは現場の状況が把握しづらいので、防災訓練の際には現場に出向いて状況を確認しておくことが重要と考え、防災担当課にも伝えたところである。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「日本語発表会」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

1月19日、文化センター小ホールで阪南市内で日本語を学習する外国人の方々による「日本語発表会」が開催され、過去最高の152名が来場した。東鳥取公民館で日本語を指導する「阪南市日本語クラブ」の方々が見守る中、49名の学習者が日頃の学習の成果を発表した。発表内容は自己紹介や歌など様々で、緊張しながらも一生懸命に日本語で発表している姿が印象的だった。発表後には指導者と学習者による交流会があり、○×ゲームやビンゴゲームなどが行われ、普段はあまり機会がない学習者同士の交流もあり、賑やかな雰囲気の中で、時間が過ぎるのを忘れるほど盛り上がり、指導者と学習者にとって思い出に残るひと時になった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「ぬいぐるみのおとまり会」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

1月25日から26日にかけて、ぬいぐるみが図書館に泊まることで持ち主

である参加者に図書館への興味を持ってもらうことを目的として、「ぬいぐるみのおとまり会」が実施された。

1日目の昼前からおはなし会が開催され、参加者である子どもたちは絵本の読み聞かせを楽しんだ後、ぬいぐるみを図書館に預けた。ぬいぐるみたちは、閉館後に図書館内の様々な場所を探検したり、図書館の仕事を体験したりして、図書館職員がその様子を写真撮影した。2日目の夕方、ぬいぐるみのお迎えに来た子どもたちはぬいぐるみに再会できてとても嬉しそうで、ぬいぐるみが自分のために選んだ絵本を借り、ぬいぐるみの探検の様子をまとめたアルバムをプレゼントされて、目をキラキラさせて喜びんでいた。

本イベントは子どもたちにとって楽しい思い出となり、図書館への興味を深める良い機会となったと考えており、今後もこのようなイベントを通じて図書館の魅力を伝えていきたいと考える。なお、先ほども報告したとおり、3月にはティーンズバージョンも実施する予定である。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、1月25日に開催された「はんなんSDGs万博」について、私から報告する。

昨年に引き続き、「みんなでつくるワクワクする阪南市 はんなんSDGs万博」が今年度も開催された。文化センター大ホールでは、昨年度の片平気象予報士に引き続き、今年度は蓬萊大介気象予報士を講師に招き、「親子で学ぶ！空を見上げて～明日の地球のために、今日からできること～」をテーマに、家庭でできるSDGs活動のアイデアを楽しみながら学んだ。続いて、阪南市の海の手組でお馴染みの岩井克己さんをコーディネーターとして、「里山里海がつなぐSDGs～自然との共創から生まれる阪南スタイル～」をテーマに、里山里海で活動する人々とのパネルディスカッションを行った。また、並行して小ホールでは、大人から子どもまで楽しめる共創チャレンジに関するワークショップも開催され、にぎわった。さらに、大ホールのホワイエでは、東鳥取小学校の3年生が阪南市の良さやSDGsについて継続して取り組んできた作品も掲示された。

本件について、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「蜂谷葉子&大岡真紀子ピアノデュオコンサート」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

1月26日、文化センター大ホールで「サラダホール開館35周年記念 蜂谷

葉子&大岡真紀子ピアノデュオコンサート」が開催され、155名の入場者があった。舞台上にはサラダホールが所有するスタインウェイとヤマハ、2台のフルコンサートグランドピアノが向かい合わせに設置され、2名のピアニストによる多彩な音色が奏でられた。「カルメン」序曲、ドヴォルザークの「新世界より」第4楽章等、有名な曲が次々演奏され、観客はピアノだけの音とは思えない豊かな表現に圧倒されるとともに、繰り広げられる華麗な音絵巻に酔いしれた。フィナーレでは、「ラデツキー行進曲」に合わせて観客も手拍子で演奏に参加し、ステージと客席が一体となり、大いに盛りあがった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「令和6年度三師会・阪南市・阪南市教育委員会合同研究会」について、教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

本研究会は、本市の保健・福祉・医療・救急及び学校保健等の向上を目的として、医師、歯科医師、薬剤師の三師及び市長・教育長が一堂に会し、情報交換や事業などについて発表を行う場として毎年開催しているもので、今年度は2月1日に阪南市防災コミュニティセンターで開催された。案件は、保健センター事業の報告、介護保険の運営状況、はんなん健康応援プラン推進事業、第3期子ども・子育て支援事業計画、令和6年度救急概要、ACP（アドバンスケアプランニング）で、さらに生涯学習部からは不登校の現状とその対応について発表した。また、学校薬剤師会からは「地域フォーミュラリ」についての情報提供があった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「給食センターの改修等」について、学校給食センターの報告を求める。

(学校給食センター所長)

本市の学校給食センターは、昭和59年の設置から今年で41年目を迎えようとする中、経年により施設・内部設備とも老朽化が進んでいたが、昨年3月下旬から改修工事に着手し、本年1月末に完成した。改修後、2月3日からは、小学校だけでなく中学校の給食も同じメニューで調理し、食缶方式で提供している。

2月21日には、本市の市議会議員向けに試食会及び見学会を催し、本日と同様に施設概要及び施設の外回りについて説明した後、当日の給食メニューを試食していただいた。参加者からは「施設が綺麗になり、衛生的になった」、「給食が温かくとてもおいしい」などの意見・感想をいただいた。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「市PTA大会兼人権研修会」について、生涯学習推進室の報告を求める。

2月6日、文化センター・小ホールにて、市PTA協議会の会長を始め31名が参加して「市PTA大会兼人権研修会」が開催された。市PTA協議会会長の挨拶の後、事例発表が行なわれ、鳥取東中学校PTAからは、「鳥取東中学校PTA あゆみと変革」と題し、役員体制のスリム化や委員会を撤廃した組織の改編をはじめ、会議の開催回数の削減・全員参加の活動を極力なくすなど、持続可能なPTA活動の実現に向けたPTA改編の事例が発表された。次に、桃の木台小学校PTAからは、令和5年度の役員からの引継ぎ時に聞いた課題を克服するためにメールやチャットツール、オンライン会議を利用し、学校に集まって行う会議を削減することで役員の時間的な負担を軽減した事例が発表された。

人権研修会では、平成30年度から令和2年度まで大阪府PTA協議会の会長として、その後も同協議会の理事と特別顧問を務められた名村研二郎さんによる「継続的・効果的なPTA活動について」をテーマにした講演が行われた。不登校や自殺といった社会問題を始め、子どもたちを取り巻く環境に関心を持つことの重要性についての講話の後、任意での加入届の導入や役員の選出方法、個人情報取り扱いなど、他市のPTAでの事例が紹介され、多角的な視点からPTA活動について考える貴重な機会となった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「月化粧寄贈」について、学校給食センターの報告を求める。

(学校教育センター所長)

「みるく饅頭月化粧」は、新型コロナウイルス感染症が世界中で拡大したことにより、子どもたちが学校生活を送るうえでいろいろな制約がある中、株式会社青木松風庵様の「阪南市の児童に少しでも元気になってもらいたい」という思いを込めて令和3年度から寄贈していただいております、今年度で4回目となる。例年、月化粧のイメージキャラクター、つきろーくんの誕生日である5月21日に寄贈していただいているが、今年度は本市の学校給食センターが改修中だったこともあり、2月14日のバレンタインデーに、本市の小学校児童に月化粧約2,350個、アレルギー対応としての上用饅頭15個をいただいた。阪南市役所での月化粧の贈呈式の後、青木松風庵から、社長、取締役、つきろーくんが、本市から

は、市長、生涯学習部長、市イメージキャラクターはなていが舞小学校を訪問した。給食の時間に月化粧をおいしそうに食べている子どもたちの様子が印象的だった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

阪南市の小学生全員にいただいたのか。

(学校給食センター所長)

小学生全員と、教職員分もいただいて、給食のデザートとして食べた。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「阪南市いじめ防止対策委員会」について、学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

2月18日、定例の「令和6年度第2回阪南市いじめ防止対策委員会」を開催した。当日は、弁護士、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士の3名の委員に参加していただいた。本委員会は非公開にて行っているものだが、内容としては、現在市立小中学校で生起しているいじめ事案について、概要を共有するとともに、学校の対応に不備はないか、校内で行うこと、家庭へ行くこと、加害側・被害側児童生徒へ行くこと等を整理して、指導や助言をいただいた。また、いじめ事案以外にも、現在学校において対応が困難化しているいくつかの事案について報告し、対応の参考とするために、各委員から専門的な知見に基づく意見をいただいた。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「文化財保護審議会」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

2月19日、「令和6年度第1回文化財保護審議会」を開催し、種別「有形民俗文化財」、名称「六十六部廻国供養塔(永禄十二年銘)」、員数「1基」の指定について諮問した。六十六部廻国とは、法華経を六十六部書き写し、壱岐・対馬を除く全国六十六カ国の霊場に一部ずつ納経して満願結縁する巡礼で、この行に従事する者は「六十六部行者」、「六部行者」、「六部」、「廻国聖」などと呼ばれ各地で法華経信仰を勧めていた。六十六部廻国供養塔は諸国を遍歴する行者に結縁して建立されたもので、全国で1万基を超える事例があるが、大阪府内では95

例、うち中世期に属するものは4例である。今回の諮問物件は、令和2年4月の府道拡幅工事に伴い地中から真二つに割れた状態で出土したもので、JR阪和線山中溪駅から南へ約150m地点に建つ永禄12年製作の奉納大乘妙典碑と同じ銘文を有していることから、奉納大乘妙典碑の原作にあたるものと考えている。委員会では、当該諮問物件はもとより、その他の各種報告に対しても各委員から多くの意見や指摘をいただいた。詳細については、令和7年第4回定例教育委員会で報告予定である。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「おざき公民館食堂」について、中央公民館の報告を求める。

(生涯学習部長)

毎月第4土曜日を基本に尾崎公民館で実施している「おざき公民館食堂」は、公民館を利用している熱心なボランティアが「公民館カレー」と呼ばれているカレーをつくり、11時30分から集いの部屋で提供している。今月は22日に実施した。中学生以下と65歳以上は無料、その他の方は300円からで、寄附の上限はない。1月は66名が来られ、2月は54名で尾崎地区の方が一番多く、11名だった。年代別では、90代1名、80代18名、70代23名、60代8名、50代3名、40代1名、子どもはいなかった。食後は交流のきっかけづくりとしてなぞなぞゲーム大会を行い、なぞなぞが解けた方には、ひなあられをプレゼントした。毎回来られる方もいて、食堂が地域の居場所になっている。ボランティア志願者や、食材提供も随時受付している。皆様にもぜひお越しいただきたい。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「海洋教育実践交流会」について、学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

2月27日、「海洋教育実践交流会」を実施した。交流会は、海洋教育に取り組む小学校の児童が、はんなり海洋リテラシーに基づき、各校の取組を主体的に発信するとともに、各校の取組及び自然環境が抱える課題を共有し相互に学び合うことで、各校の海洋教育の充実を図ることを目的としている。

ここ数年の実践報告会は、1人1台端末を活用して各校が作成した報告動画を見て、それに対する意見や感想を述べ合うというオンデマンド方式で行ってきた。令和5年度は市内小学校全8校での海洋教育が始まったため、8校すべてが動画

で実践報告会を行った。

今年度は、昨年度同様小学校8校からの動画での報告会のほか、かねてより海洋教育企画運営部会で提案していたリアルタイムでのオンライン交流会を、西鳥取小、朝日小の2校で実施することになった。西鳥取小学校は4年生、朝日小学校は5年生の児童が各校の取組を発表し、発表後にはお互いの発表に対して感想を言ったり、質問をしたりする時間もあり、とても良い雰囲気の交流会となった。この2校の交流会をロールモデルとして、来年度はリアルタイムでの参加校を増やしていきたいと考えている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

続いて、委員から何かないか。

(教育長職務代理者)

今よく相談を受けているのは、エナジードリンクについてである。サンプルとして持参した。カフェインの錠剤はオーバードーズに使われるため、慎重に取り扱うべきだと大人も意識するが、ドリンクは気軽にどこでも入手できる。本製品は人気アニメとコラボしているということもあり、何本も飲みたがる子どもがいる。カフェインの致死量は1日あたり5,000mgとされるが、例えばこの1缶には142mg含まれている。カフェインは風邪薬や緑茶にも含まれ、摂取すると加算されていく。今はまだそういったことを意識する大人は少なく、現在養護教諭に少しずつ伝えているところである。合法だからといって安全というわけではない。

気分を高揚させる「アップ系」に分類されるカフェインに対し、心を落ち着かせる「ダウン系」ドリンクもある。製品名の一部になっている「チル」というのは、ゆったりするとかリラックスするという意味で、令和3年には新語大賞にもなった。ドリンクの成分は、ギャバ、L-テアニン、ヘンプシードエキスなどで、ヘンプシードとは麻の実である。大麻とヘンプシードの違いは陶酔作用のある樹脂の含有量で、0.3%を超えると大麻、超えなければヘンプである。何本か飲めば超えてしまう。そういう製品に子どもが手に取りやすい名前が付けられ、スーパーや自動販売機で販売されている。

そういったことを大人が知っておくべきと考えるので、お伝えした。

(柴崎委員)

そのエナジードリンクには缶の色が異なるものもあるが、それらにもカフェインが入っているのか。

(教育長職務代理者)

フレーバーや味が異なるだけで、全てカフェインが含まれる「アップー系」である。だが、飲んではいけないというのではない。重要なのは、カフェインを何mg摂取したのかを意識することだ。錠剤も服用しつつ飲めば、簡単に致死量に近づいてしまう。中学生の保護者からの相談であれば、子ども自身にそれを考えさせるようにとアドバイスしている。

(学校教育課長代理)

海外でだが、ドリンクだけでも、20本飲んだ子どもが死亡したという事例があった。

(教育長職務代理者)

カフェインという身近なものが、ゲートウェイドラッグになり得るということを我々は認識する必要がある。

(教育長)

情報提供感謝する。
他に何かないか。

(柴崎委員)

教育支援センターに通所している児童生徒のうち、小中学校を卒業する子どもたちの進路や次のステップに向けて、教育支援センターはどのような関わりを持っているか。

(学校教育課長代理)

中学校への進学については、学校間で確実に引き継ぐようにと教育委員会事務局から指導助言しており、小学校からしっかり伝わるものと考えている。中学校3年生については、家族や所属校の担任、教育支援センター指導員等と相談し、自分たちで進路を決定することができている。自分で考え、興味を持った高校へ見学に行った生徒もいると聞く。高校見学の相談があった際に、教育支援センター指導員等が、情報提供をしたり行き方を一緒に考えるなどしたとのことで、通所している中で相談しやすい関係となったと感じる。

(教育長)

次回の令和7年第3回定例教育委員会は、令和7年3月28日金曜日15時00分から阪南市役所第2会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和7年第2回定例教育委員会を閉会する。

以上